One Osaka!
大阪維新の会

まっすぐ
市政改革

枚方市議会議員

かじや知宏（ともひろ）

議員報告

駅前配布版 第112号（通算143号）
令和2年1月発行

＜枚方市議会＞〒573-8666 枚方市大垣内町2－1－20 枚方市役所本館4階　電話：072－841－1221（代）
＜自　宅＞〒573-0171 枚方市北山1－23－57　電話：090－3705－9393　Eメール：tomohiro@t-kajiya.com

市議会 12 月定例月議会　再任用職員の半期退職から年度末退職への見直しに反対

枚方市議会の 12 月定例月議会が、12 月 9 日から 23 日までの日程で開催されました。

初日の本会議では「枚方市総合文化芸術センターの設置に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」をはじめ「令和元年度一般会計補正予算」など、31 件の議案について審議を行い、全議案が賛成多数で可決されました。

私は「職員の再任用に関する条例及び枚方市職員給与条例の一部改正について」の議案に関して質疑を行いました。

この議案は、令和 2 年度から実施する予定であった再任用職員の半期退職制度を年度末退職制度へと見直すものです。

以前、平成 27 年第 1 回枚方市議会定例会において、職員の定年退職の半期制度を見直した際に、定年半期制度より一定の効果があるとの理由で、再任用の半期退職制度に置き換えた経緯がありました。

その際に、この制度が実施され財政的な効果が生まれるのは、当時（平成 27 年度）、60 歳で定年を迎えた職員が再任用の最終年度（65 歳）となる 5 年後の令和 2 年度からとの説明でした。

しかし、今回の制度見直しにより、当時に説明のあった効果を生む前に、再任用の半期退職制度は廃止されることになります。

また、市長は 9 月定例月議会の所信表明にて、総人件費を５％削減すると公言していますが、今回の見直しにより増加する人件費は年度単位で約 3000 万円から 5000 万円です。

今回、再任用最終年度の給与等の減額措置が新たに示されましたが、約 700 万円から 1100 万円の縮減にとどまり、それだけでは半期退職制度の解消による人件費の増加を賄うことができず、市長の言う総人件費削減に向けてはマイナス要素となります。

総人件費の５％という大きな目標を達成するためには、評価制度の見直しをはじめメリハリのある人事給与制度への改革や、ＡＩやＲＰＡなどの情報通信技術の活用、民間委託の推進など総合的な取り組みが必要となってきます。

５％削減に向けての具体的な工程が示されない中で、再任用制度だけを先に取り出して見直しを図ることには疑問を感じますし、仮に先行させるのであれば、再任用制度の枠内で人件費が増加しない制度設計にすべきと要望しました。

また、上記の理由から、私たち「大阪維新の会枚方市議会議員団」は、この議案について反対をしましたが、賛成多数で可決されました。